

札幌市都市計画マスタープラン 素案の修正事項

1. 目的と位置づけ(内容の骨格)	... 1
2. 都市づくりの理念(コンパクト・シティ説明図)	... 2
3. 都市づくりの原則(1～4)	... 3
4. 都市づくりの基本目標(地域の取り組みの連鎖)	... 7
5. 部門別の方針(上水道)	... 8
6. 都市づくりの力点(オープンスペース)	...10
7. 取り組みを支えるしくみ	...11

平成 16 年 2 月
札幌市企画調整局

新

1 目的と位置付け

第4次札幌市長期総合計画を受けて定める都市づくりの全市的指針

都市づくりの**総合性・一体性**の確保
協働による都市づくりの推進

目標年次：2020年
将来人口：205～210万人
対象区域：市域全域

2 都市づくりの理念・原則と基本目標

都市づくりの基本方向

2-1 これまでの都市づくり

北海道開拓の拠点都市としての新たな都市づくりの始まり

人口・産業の集中に対応し、**新たな市街地を郊外部に計画的に整備**

2-2 現況、動向、課題

現況

道路・公園・上下水道など**基礎的都市基盤は量的に高い水準で確保**

動向・課題

人口増加の鈍化と少子高齢化の進展
産業構造の変化と情報化の進展
地球環境問題の深刻化
多様化するライフスタイル…など

2-3 これからの都市づくり～理念・原則と基本目標～

<理念> **持続可能なコンパクト・シティへの再構築**をともにすすめよう

重視すべき観点

成熟社会を支える都市づくり

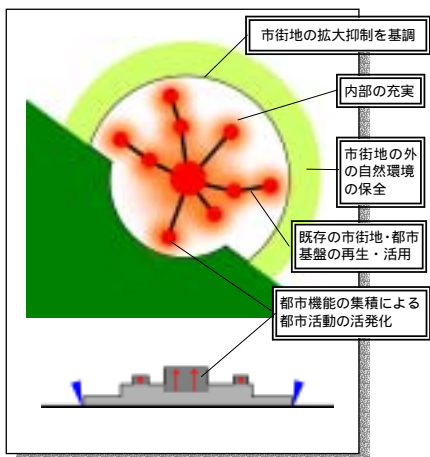
効率的な維持・管理が可能な都市づくり

環境と共生する都市づくり

地域コミュニティの活力を高める都市づくり

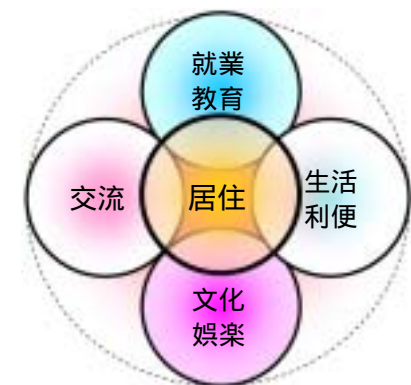
ア 都市全体の視点から

既存の市街地・都市基盤の再生・活用と市街地の外の自然環境の保全



イ 身近な地域の視点から

居住機能を中心とした、身近な範囲での多様な機能のまとまり



都市づくりの原則

- 原則1：一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます
- 原則2：自然と共生し北の風土特性を尊重します
- 原則3：多くの人が集まる場を大切にします
- 原則4：既存資源を上手に再生・活用します
- 原則5：施策の重点化・総合化と協働を重視します

都市づくりの基本目標

- a：全市的な都市構造の維持・強化**
外延的拡大の抑制を基調とした市街地内に、**拠点を効果的に配置**
市街地内外の**オープンスペース**を充実
拠点の機能向上を支え、快適な**交通体系**を確立
- b：地域の取り組みの連鎖**
地域特性に応じたきめ細かな取り組みの連鎖で、都市全体の質を向上

3 部門別の取り組みの方針

コンパクト・シティへの再構築を支える部門別の取り組み

土地利用	交通	みどり	その他の都市施設
(1)基本方向 (2)市街地の範囲 (3)市街地の土地利用 住宅市街地 拠点 工業地・流通業務地 幹線道路等の沿道 (4)市街地の外の土地利用	(1)基本方向 (2)総合的な交通ネットワークの確立 公共交通ネットワーク 道路ネットワーク 広域的な交通ネットワーク (3)地域特性に応じた交通体系の構築	(1)基本方向 (2)みどりの配置 (3)みどりの質的充実	(1)河川 (2)上水道 (3)下水道 (4)廃棄物処理施設

4 都市づくりの力点

コンパクト・シティへの再構築に向けた5つのターゲット

1 都心の再生・再構築

個別開発の統合・連鎖による都心の骨格軸と結節点の明確化
交通環境の適正化と公共空間の活用、再生
魅力的で快適な空間のネットワーク化

4 市街地の外の自然環境の保全と活用

良好な自然環境の維持・保全・創出
市街地の外ならではの特質を生かす土地利用の検討

2 多中心核都市構造の充実・強化

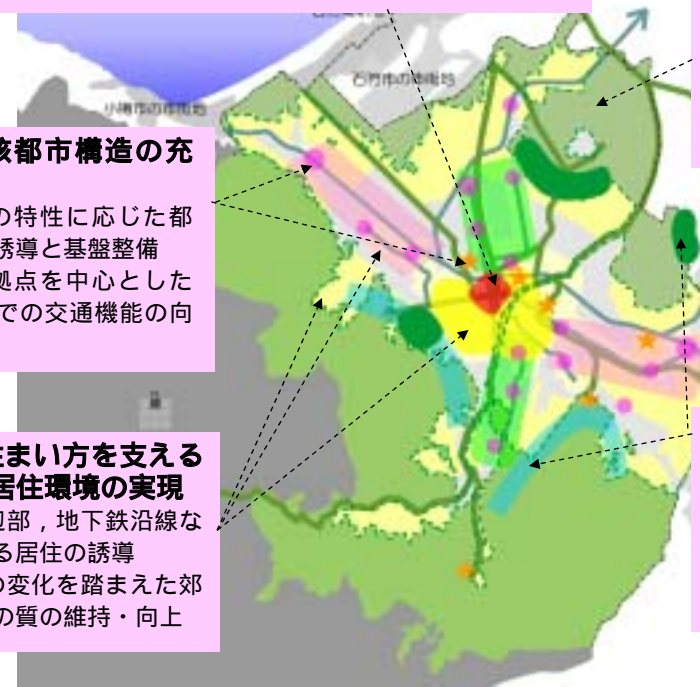
各拠点の特性に応じた都市開発の誘導と基盤整備
主要な拠点を中心とした地域単位での交通機能の向上

3 多様な住まい方を支える質の高い居住環境の実現

都心周辺部、地下鉄沿線などにおける居住の誘導
住要求の変化を踏まえた郊外住宅地の質の維持・向上

5 オープンスペース・ネットワークの充実・強化

骨格的なオープンスペース・ネットワークの強化
きめ細かなオープンスペース・ネットワークの充実



5 取り組みを支えるしくみ

コンパクト・シティへの再構築を支えるしくみ

都市づくりの取り組みにおける「協働」のしくみの充実

取り組みの内容に応じた多様な「協働」

都市づくりに関わる情報の共有

都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保

(2) 都市づくりの理念と原則

都市づくりの理念

前述の観点を重視したものへと基本方向の転換を図るべきこれからの都市づくりについて、その基本理念を以下のとおり定めます。

都市づくりの理念

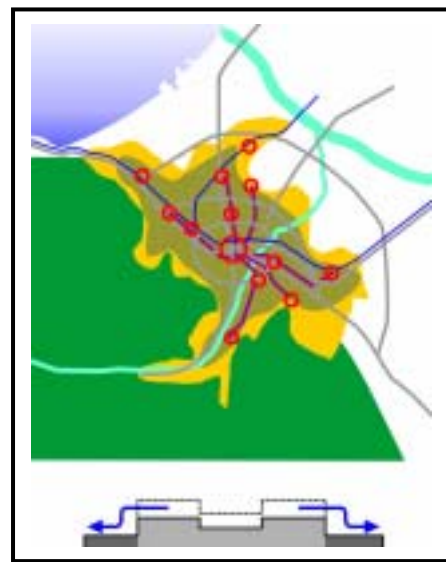
持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう

ここで、「持続可能なコンパクト・シティ」とは、大きく以下の二つの視点からその考え方が説明されるものです。

ア 都市全体を見渡す視点から

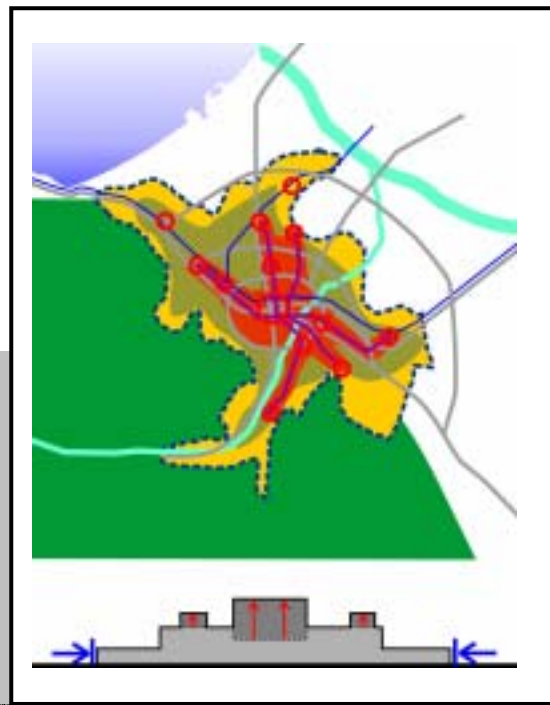
～周辺自然環境の保全と既存市街地内のメリハリある土地利用

都市全体が機能的なまとまりを保ち、魅力と活力の向上が図られることを重視します。そのため、市街地の範囲を維持して周辺自然環境を保全するとともに、市街地内は、地下鉄沿線等の有効利用を誘導するなど、既存の都市基盤の再生・活用を図ります。



これまでは...

新たな市街地を郊外に整備・拡大しながら都市の動向・課題に対応



これからは...

市街地の拡大抑制を基調とし、既存都市基盤を有効に活用しながら都市の魅力と活力(質)を向上

図の矢印は、必ずしも建築物の高層化を目指す意味ではありません。多様な機能の集積と、都市活動の活発化を図るべきとのイメージを表します。

(2) 都市づくりの理念と原則

都市づくりの理念

前述の観点を重視したものへと基本方向の転換を図るべきこれからの都市づくりについて、その基本理念を以下のとおり定めます。

都市づくりの理念

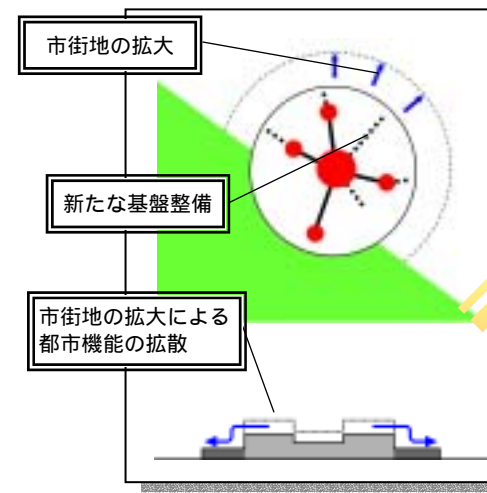
持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう

ここで、「持続可能なコンパクト・シティ」とは、大きく以下の二つの視点からその考え方が説明されるものです。

ア 都市全体を見渡す視点から

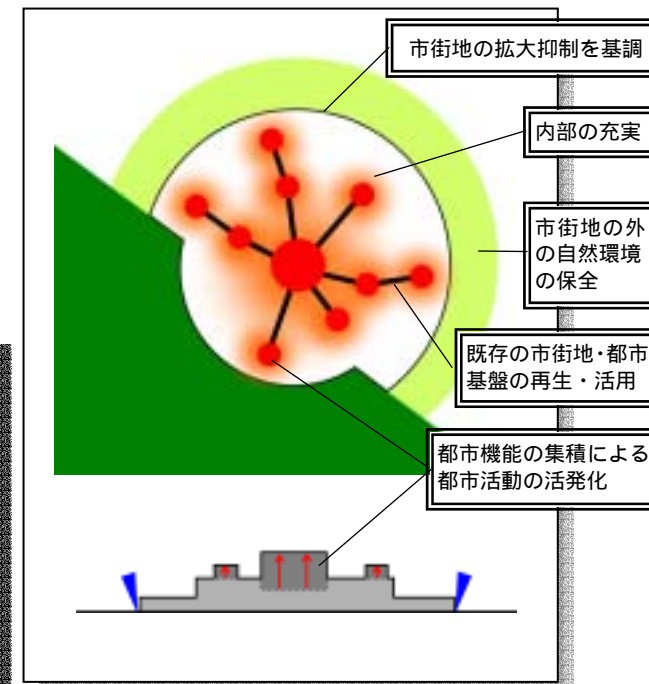
～既存の市街地、都市基盤の再生・活用と市街地の外の自然環境の保全

都市全体が機能的なまとまりを保ち、魅力と活力の向上が図られることを重視します。そのため、拡大の抑制を基調とした市街地において、地下鉄沿線等の有効利用を誘導するなど、既存の市街地、都市基盤の再生・活用を図るとともに、市街地の外の自然環境を保全します。



これまでは...

新たな市街地を郊外に整備・拡大しながら都市の動向・課題に対応



これからは...

市街地の拡大抑制を基調とし、既存都市基盤を有効に活用しながら都市の魅力と活力(質)を向上

図の矢印は、必ずしも建築物の高層化を目指す意味ではありません。多様な機能の集積と、都市活動の活発化を図るべきとのイメージを表します。

ア 目標系

原則1 一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます

一人ひとりがそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて豊かな都市生活を送ることができるよう、多様性のある都市空間をつくります。

背景・必要性

ものの豊かさから暮らしの質の向上をもとめる価値観の高まり
 少子高齢化の一層の進展などの社会背景の変化に、都市づくりの側面からも対応していくことが必要
 さまざまな人々の価値観やライフスタイルに応えうる都市であることは、札幌はもとより他都市へも魅力を発信し、交流を活発化することにつながる

原則を構成する要素

1-1 人口密度の回復・維持・向上

- ・ 都市が利便性を保ち、生活を支える基盤として機能するために、地域に一定の人が住み続けていること
- ・ 活発な交流のあるコミュニティが持続されること

1-2 身近な利便性の確保

- ・ 徒歩を前提とした距離圏で、買い物など基本的なサービスが享受できること

1-3 多様な住まい方の選択肢の保障

- ・ ライフスタイルやライフステージに応じた住み替えも可能となるよう、郊外の戸建住宅から利便性の高い地域での集合住宅まで、多様な住まいが確保されていること

1-4 誰もが安心して暮らし、活動できる都市空間の実現

- ・ 公共交通機関を利用した移動が容易であり、各施設のバリアフリー化が図られていること
- ・ 避難地・避難路ともなる道路・公園等が適切に確保されていること

ア 目標系

原則1 一人ひとりの暮らしの質の向上を支えます

一人ひとりがそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて豊かな都市生活を送ることができる都市空間をつくります。

背景・必要性

ものの豊かさから暮らしの質の向上をもとめる価値観の高まり
 少子高齢化の一層の進展などの社会背景の変化に、都市づくりの側面からも対応していくことが必要
さまざまな人々の価値観やライフスタイルに応えうる都市であることは、札幌の魅力を発信し、交流を活発化することにつながる

原則の内容

1-1 個性的で活力のある地域づくり

- ・ 都市が利便性を保ち、生活を支える基盤として機能するために、地域特性に応じた適正な密度で人が住みつけ、コミュニティ活動等が活発に展開していること
- ・ 地域の住民が愛着と誇りをもてる、個性的で、魅力ある街並みが形成されていること

1-2 多様な住まい方の選択肢の確保

- ・ さまざまなライフスタイルを支えるとともに、家族構成の変化などに応じた住み替えも可能となるよう、郊外のゆとりある戸建住宅や利便性の高い地域での集合住宅など、多様な住まいが確保されていること

1-3 身近な利便性と快適性の確保

- ・ 徒歩を前提とした距離圏で、買い物利便機能など基本的な都市サービス機能が享受できること
- ・ 地域の公園や散策路など、ゆたかな時間を過ごせる空間が身近に確保されていること

1-4 だれもが活動しやすい都市空間の実現

- ・ だれもが利用しやすく、利便性の高い公共交通機関が、交通体系の機軸をなしていること
- ・ 交通施設や公共的建築物など、多くの人々が利用する空間のバリアフリー化が図られていること

1-5 暮らしの安全と安心の確保

- ・ 都市施設や建築物などが、自然災害や火災などに対して強いものであること
- ・ 延焼防止機能をもち、避難や救助活動の場ともなる道路や公園などのオープンスペースが適切に確保されていること
- ・ 交差点や公園などでの見通しの確保など、事故や犯罪の未然防止のための配慮がなされていること

原則2 自然と共生し北の風土特性を尊重します

持続的な発展を支えるとともに、北の大都市としての特性を尊重し、内外にその魅力を発信していくことのできる都市空間をつくります。

背景・必要性

深刻化する地球環境問題への対応は、今日の都市づくりにおける重要課題のひとつゆたかな自然に囲まれた札幌の都市個性をより高めていくことが必要
他に類をみない多雪・寒冷の大都市として、風土特性を踏まえた独自の都市づくりを重視することが個性の発信につながる

原則を構成する要素

2 - 1 環境への負荷の低減

- ・ 都市基盤の整備において、環境への配慮を徹底していくこと
- ・ 地下鉄駅周辺の居住密度を高めるなど、公共交通の利用しやすい都市構造をつくること

2 - 2 市街地の外延的拡大の抑制と自然環境の保全・創出

- ・ 市街地の外延的拡大の抑制を基調とし、守るべき自然環境を確実に守るとともに、新たな創出を図ること

2 - 3 市民が触れる機会の確保を通じた自然環境の保全

- ・ 豊かな自然を適切に都市住民に開放することで、レクリエーション等の機会を提供するとともに自然環境の保全に対する意識を高めること
- ・ 都市住民自らの手による自然環境の管理の仕組みなどにより、幅広く自然環境を保全すること

2 - 4 多面的な自然環境への配慮

- ・ 水循環のシステムを良好に保つことを重視すること
- ・ 野生生物の生育空間の確保にも配慮して、自然環境のネットワークを重視すること

2 - 5 冬期間の都市活動の確保と寒さや雪の活用

- ・ 冬期間でも公共交通をはじめとした基本的な都市機能が確保されること
- ・ 寒さや積雪を本市の資源としてとらえ、豊かな屋内外の公共空間の形成や雪の冷熱エネルギーの活用など、本市独自の取り組みを進めること

2 - 6 自然環境や風土特性に配慮した都市景観づくり

- ・ 市街地内のみどりや水辺、地形的な特徴などが都市景観のなかで活かされること
- ・ 明瞭な四季の移り変わりによる背景の変化、市街地に残る歴史的遺構など、本市の個性を表現する要素に配慮した景観づくりを進めること

原則2 自然と共生し北の風土特性を尊重します

持続的な発展を支えるとともに、北の大都市としての特性を尊重し、内外にその魅力を発信していくことのできる都市空間をつくります。

背景・必要性

深刻化する地球環境問題への対応は、今日の都市づくりにおける重要課題のひとつゆたかな自然に囲まれた札幌の都市個性をより高めていくことが必要
他に類をみない多雪・寒冷の大都市として、風土特性を踏まえた独自の都市づくりを重視することが個性の発信につながる

原則の内容

2 - 1 環境への負荷の低減

- ・ 都市基盤の整備において、環境への配慮が徹底されていること
- ・ 地下鉄駅周辺の居住密度が高まるなど、公共交通の利用しやすい都市構造が確立されていること

2 - 2 市街地の外延的拡大の抑制と自然環境の保全・創出

- ・ 市街地の外延的拡大の抑制を基調としつつ、市街地の内外で、守るべき自然環境が確実に守られるとともに、新たな創出が図られること

2 - 3 市民が触れる機会の確保を通じた自然環境の保全

- ・ 豊かな自然が適切に都市住民に開放されることで、レクリエーション等の機会が提供されるとともに自然環境の保全に対する意識が高まること
- ・ 都市住民自らの手による自然環境の管理の仕組みなどにより、幅広く自然環境が保全されること

2 - 4 多面的な自然環境への配慮

- ・ 健全な水循環が確保されていること
- ・ 野生生物の生育空間の確保にも配慮して、自然環境のネットワークが形成されていること

2 - 5 冬期間の都市活動の維持と寒さや雪の活用

- ・ 冬期間の道路交通の円滑化や歩行環境の向上が図られ、都市活動が維持されること
- ・ 豊かな屋内外の公共空間の形成や雪の冷熱エネルギーの活用など、寒さや積雪を資源としてとらえ、北の風土特性を生かす取り組みが進められること

2 - 6 自然環境や風土特性に配慮した都市景観づくり

- ・ 市街地内のみどりや水辺、地形的な特徴などが都市景観のなかで活かされること
- ・ 明瞭な四季の移り変わりによる背景の変化、市街地に残る歴史的遺構など、本市の個性を表現する要素に配慮した景観づくりが進められること

原則3 多くの人が集まる場を大事にします

さまざまな人が住み、多様な活動が展開される場としての都市の魅力と活力を一層高め
ていくため、多くの人が集まり交流する場の空間づくりを特に大事にしていきます。

背景・必要性

より多くの市民が都市の豊かさを享受できるためには、人の集まる場の質の向上が
不可欠
成熟社会における都市の活力を向上させるには、さまざまな活動と交流が展開する
ことが肝要
人の集まる場の魅力向上が都市イメージを一層高め、市民・企業等の活動意欲も高
まる

原則を構成する要素

3 - 1 機能の複合・集積による活動・交流の活発化

- ・ 交通結節点などにおいて多くの市民に利用される都市機能が集中している
こと
- ・ 多様な機能を有する都市開発の促進・連鎖により、にぎわいが演出され、ま
ち歩きの楽しさが高まること

3 - 2 公共交通によるアクセスの確保と歩行空間の充実

- ・ 多様な機能の集積状況と公共交通体系との位置関係が相互に整合し、公共交
通を利用してさまざまな都市サービス施設に容易にアクセスできること
- ・ 交通結節点とその周辺において、快適な歩行者空間のネットワークが確保さ
れること

3 - 3 きめ細かな公共的空間の配置とその多面的な活用

- ・ 歩行者の動線に接した効果的なポケットパークや屋内型の広場など、公共的
なゆとりの空間が充実すること
- ・ 公共的なゆとりの空間が、通行や休息のほかイベントや飲食などのスペース
としても活用できること

3 - 4 人が集まる場にふさわしい都市景観づくり

- ・ 交通結節点や公共広場などの場の特性をふまえ、一定の統一感をもったまち
なみの形成や、シンボル性の高いデザイン要素の効果的な導入などがなされ
ること

原則3 多くの人が集まる場を大切にします

さまざまな人が住み、多様な活動が展開される場としての都市の魅力と活力を一層高め
ていくため、多くの人が集まり交流する場の空間づくりを特に大切にしていきます。

背景・必要性

より多くの市民が都市の豊かさを享受できるためには、人の集まる場の質の向上が
不可欠
成熟社会において都市の活力を維持向上させるうえでは、さまざまな活動と交流が
活発化することが肝要
人の集まる場の魅力の向上が、都市の魅力を強く発信し、市民・企業等の活動意欲
を高めることにつながる

原則の内容

3 - 1 魅力ある都市機能の集積と活動・交流の活発化

- ・ 魅力ある都市機能が集積し、世界に向けてその魅力が発信され、国際的・広
域的な交流が活発化すること
- ・ 交通結節点などで多様な機能が集積・複合することにより、にぎわいが演出
され、まち歩きの楽しさが高まること

3 - 2 公共交通によるアクセスの確保と歩行空間の充実

- ・ 多様な機能の集積状況と公共交通体系との位置関係が相互に整合し、公共交
通を利用してさまざまな都市サービス施設に容易に到達できること
- ・ 交通結節点とその周辺において、快適な歩行者空間のネットワークが確保さ
れること

3 - 3 きめ細かな公共的空間の配置とその多面的な活用

- ・ 歩行者の動線に接した効果的なポケットパークや屋内型の広場など、公共的
なゆとりの空間が充実していること
- ・ 公共的なゆとりの空間が、通行や休息のほかイベントや飲食などのスペース
としても活用できること

3 - 4 人が集まる場にふさわしい都市景観づくり

- ・ 交通結節点や公共広場、集客交流施設など人の集まる場の特性に応じて、一
定の統一感をもった街並みの形成や、シンボル性の高いデザイン要素の効果
的な導入などがなされること

イ 進め方系

原則4 既存資源を上手に再生・活用します

計画的な都市づくりの積み重ねのなかで蓄積された各種の都市基盤や公共施設，良好に保たれている自然環境やまちなみなどの資源を効果的に活用します。

背景・必要性

基礎的都市基盤のおおむねの充足とそれらの更新期の到来
財政的制約と環境負荷低減の社会的要請のなかで，市民ニーズへの対応と都市魅力向上が必要

原則を構成する要素

4 - 1 効果的な活用方法による機能の確保・向上

- ・ 道路空間や公共施設等の利用の時間的・空間的な有効活用により，十分な機能の発揮がなされること
- ・ 道路等のイベント空間としての利用など，公共空間の多面的活用が図られること

4 - 2 長期的な維持・活用

- ・ 施設等の部分改修，多用途への転用などにより施設等の長期的な活用を検討すること
- ・ 新たな公共施設等の整備において，次世代に引き継ぎ得る質の高さを確保すること

4 - 3 既存資源の活用を促す都市構造への誘導

- ・ 地下鉄をはじめとする既存の公共交通機関が利用しやすい都市開発を誘導すること
- ・ さまざまな利便施設等のストックが豊富な既成市街地での居住を支えること

イ 進め方系

原則4 既存資源を上手に再生・活用します

計画的な都市づくりの積み重ねのなかで蓄積された各種の都市基盤や公共施設，良好に保たれている自然環境やまちなみなどの資源を効果的に活用します。

背景・必要性

基礎的都市基盤のおおむねの充足とそれらの更新期の到来
財政的制約と環境負荷低減の社会的要請のなかで，市民ニーズへの対応と都市魅力向上が必要

原則の内容

4 - 1 魅力ある資源の効果的な活用

- ・ 公園・緑地や河川，歩行者・自転車道など，多様なオープンスペースが相互に連携・接続されることにより，各要素が利用しやすくなり，また，都市空間の魅力が高まること
- ・ 地域の個性を演出する街路や建物，樹木などが，街並みのなかで効果的に活かされていること
- ・ 市街地内の遊休地などが，地域や都市全体の魅力を高める観点で効果的に活用されること

4 - 2 活用方法の工夫による機能の確保・向上

- ・ 道路空間や公共施設等の利用の時間的・空間的な有効活用により，十分な機能の発揮がなされること
- ・ 道路等をイベント空間として利用するなど，公共空間の多面的活用が図られること

4 - 3 長期的な維持・活用

- ・ 公共施設等が，適切に維持管理されるとともに，必要に応じて改修，多用途への転用などが検討され，長期的に活用されること
- ・ 新たな公共施設等の整備において，次世代に引き継ぎ得る質の高さを確保すること

4 - 4 既存資源の活用を促す都市構造への誘導

- ・ 地下鉄をはじめとする既存の公共交通機関が利用しやすい都市開発を誘導すること
- ・ 都市基盤施設が充実し，多様な都市機能が集積した既成市街地での居住を支えること

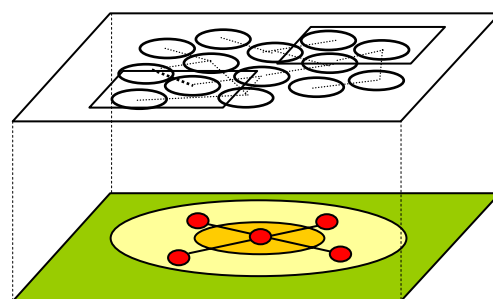
b : 地域的視点からの基本目標

地域の取り組みの連鎖

地域特性に応じたきめ細かな地域の取り組みを誘導するため、住民等の主体的関わりを支えられた協働の取り組みにより、課題の把握や目標設定、目標実現に向けた更新の誘導などを継続的に進め、これらを相互に連鎖させていくことが必要です。

なお、この場合の「地域」は、解消すべき課題の広がりや目標の内容、住民活動の熟度などに応じて多様に設定し得るものであり、一律の区分を前提とするものではありません。

2つの視点のイメージ



b : 地域の取り組み
「地域」は課題の広がりなどに応じて多様に設定し得る

a : 都市構造の維持・強化

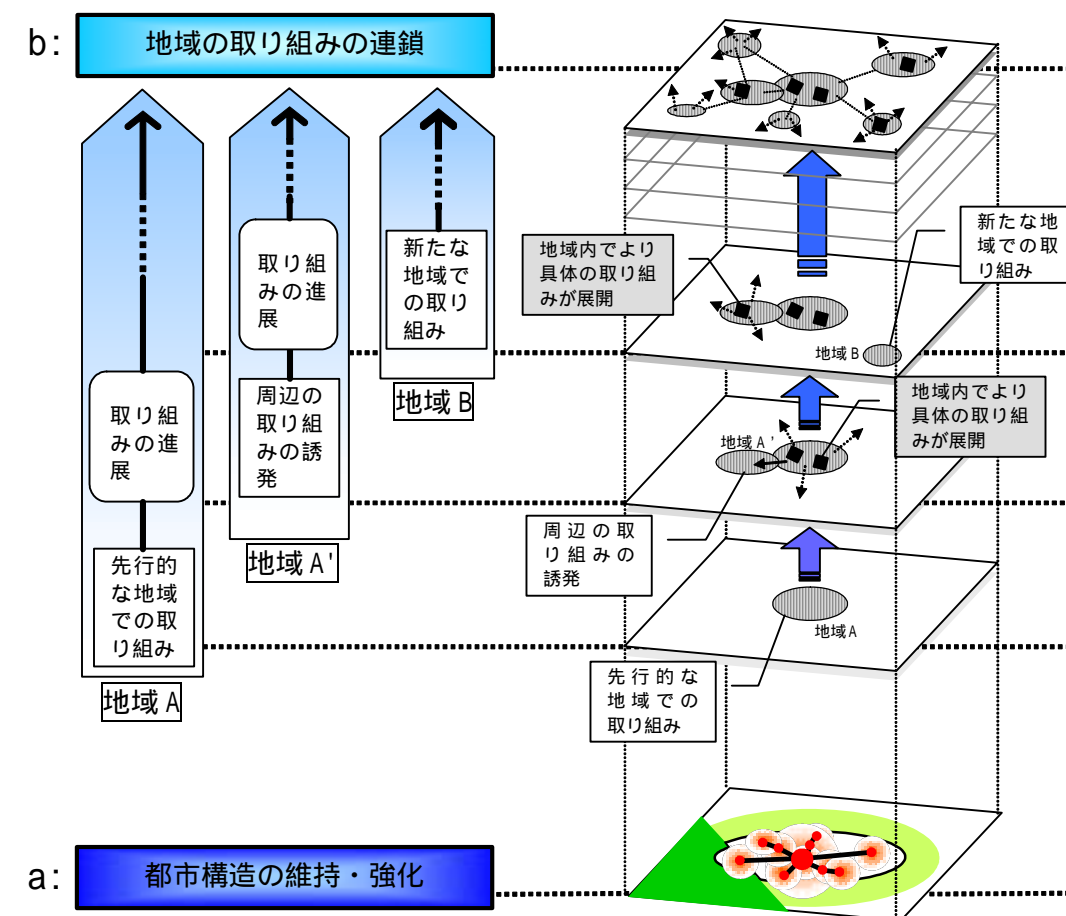
b : 身近な地域の視点から

地域の取り組みの連鎖

地域の取り組みを積み重ねることにより、都市全体の魅力と活力を高めていきます。

個々の地域の取り組みは、都市全体の基本目標との整合や周辺地域への影響、地域特性の尊重などの観点を踏まえつつ、市民・企業・行政などの協働によって、課題の把握から目標の設定、目標実現に向けた道筋の明確化へと継続的に進められるべきものです。

また、個々の取り組みが地域の内外での新たな取り組みを誘発し、それらが相互に関係付けられながら連鎖的に展開されることが重要です。



「地域」は、解消すべき課題の広がりや目標の内容、住民活動の熟度などに応じて多様に設定し得るものであり、一律の区分を前提とするものではありません。また、個々の地域における取り組みのイメージを「5 取り組みを支えるしくみ」で整理しています。

(2) 上水道

これまでの取り組みと現況・課題

市街地の拡大や人口増加に伴う水需要の増大に対応するため、上水道施設の計画的な拡張整備を進めてきた結果、上水道は普及率 99.8%を達成し、市民生活、都市機能を維持するための都市基盤施設として不可欠な存在となっています。(P70 参照)

近年は市街化の動向や将来の給水需要に対応した施設整備を進めるとともに、藻岩浄水場など基幹施設や配水管の改良更新、耐震化を計画的に実施してきました。また、地震などの災害に備え、応急給水拠点を計画的に配置しています。

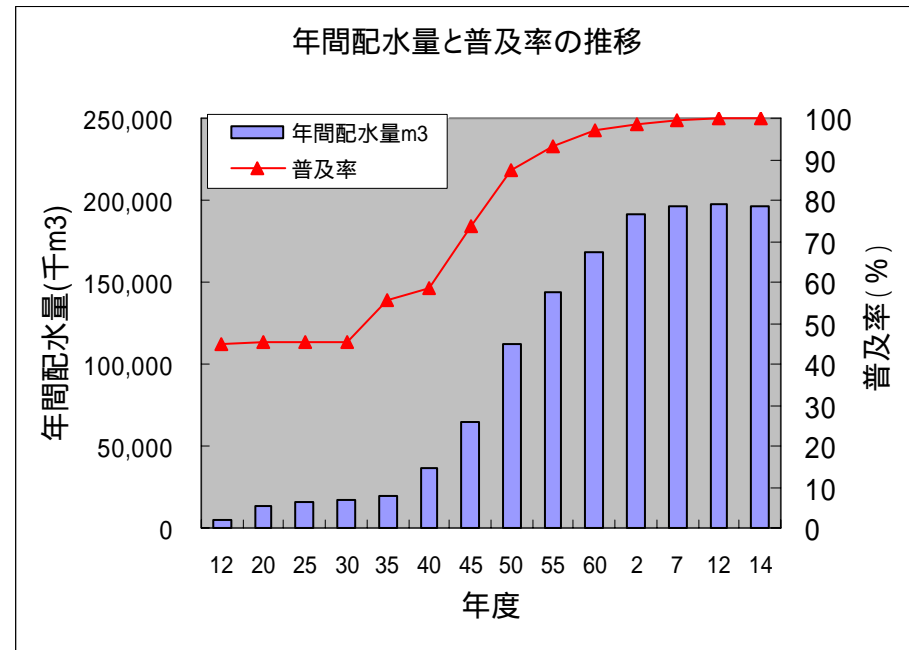
今後も安全な水を安定的に供給する上水道の責務を果たすため、施設の更新や災害対策などの施策を進める必要があります。

基本方針(上水道)

今後とも安全な水を安定して供給できるよう、水源の確保と保全、施設の整備・更新、水質管理体制の強化などを計画的、効率的に進めます。

施設の耐震化や災害に備えた貯水機能の拡充など災害に強い水道を目指します。

省資源・省エネルギーにつながる施設の整備など環境に配慮した事業を進めます。



取り組みの方向

ア 水源の確保・保全と水質管理の強化

- ・将来の水需要に対応し、災害や事故に備えて水源を分散させるために必要な水源を確保するとともに、良質な原水を確保するための水源保全への取り組みを進めます。
- ・水質監視・検査体制の充実などにより、水質の安全性を一層高めていきます。

イ 効率的な施設整備と更新

- ・将来の水需要や利用者ニーズに的確に対応するため、浄水場、配水池、配水管などを計画的に整備・更新していきます。

ウ 総合的な危機管理システムの構築

- ・水道施設の耐震化や管路の多重化、配水池の貯留容量の増加などにより災害や事故の発生時における被害を最小限に抑えることのできるシステムの構築を進めます。
- ・地震などの災害に備え、学校や公園における緊急貯水槽の整備などを進めます。

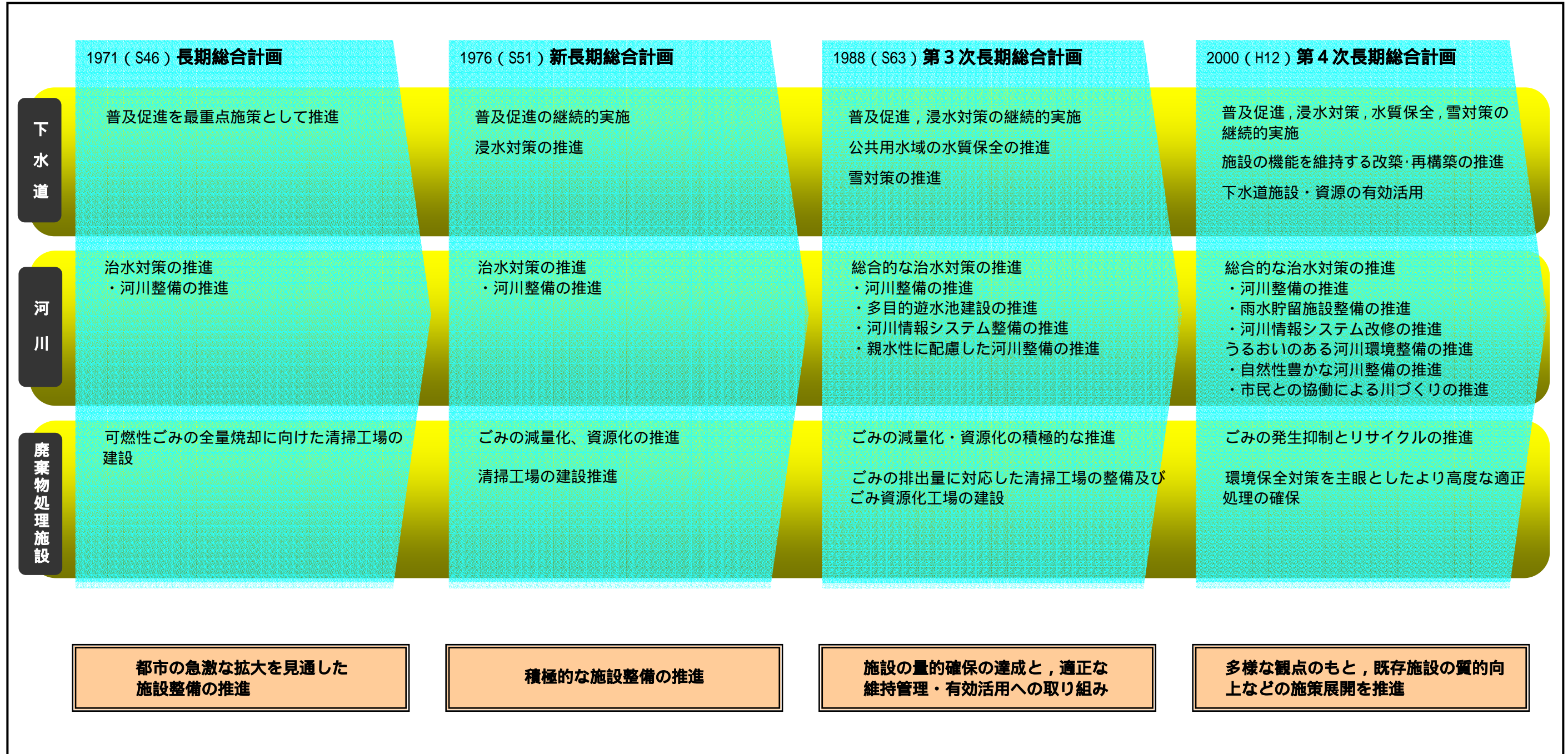
エ 利用者サービスの充実

- ・直結給水方式が可能な給水区域の拡大など、利用者サービスの向上に努めます。

オ 環境に配慮した事業運営の推進

- ・環境負荷の低減を図るため、管路内の水圧を利用した水力発電や建設発生土の有効利用などの取り組みを進めます。

その他都市施設に係る主要な計画・施策の系譜



その他都市施設に係る主要な計画・施策の系譜

	1971 (S46) 長期総合計画	1976 (S51) 新長期総合計画	1988 (S63) 第3次長期総合計画	2000 (H12) 第4次長期総合計画
河川	治水対策の推進 ・河川整備の推進	治水対策の推進 ・河川整備の推進	総合的な治水対策の推進 ・河川整備の推進 ・多目的遊水池建設の推進 ・河川情報システム整備の推進 ・親水性に配慮した河川整備の推進	総合的な治水対策の推進 ・河川整備の推進 ・雨水貯留施設整備の推進 ・河川情報システム改修の推進 うるおいのある河川環境整備の推進 ・自然性豊かな河川整備の推進 ・市民との協働による川づくりの推進
上水道	将来需要水量に対応する水源の確保 施設の拡張整備	将来需要水量に対応する水源の確保 施設の拡張整備 水の有効利用の促進	将来市街地 100% 普及を目標とした施設 整備 安定給水の確保 安全な水の供給 将来水源の確保	災害に強い水道の実現 ・施設の耐震化, 応急給水拠点の増設 水道システム機能の維持向上 ・老朽施設の改修, 配水池の増設 環境に調和した整備事業
下水道	普及促進を最重点施策として推進	普及促進の継続的实施 浸水対策の推進	普及促進, 浸水対策の継続的实施 公共用水域の水質保全の推進 雪対策の推進	普及促進, 浸水対策, 水質保全, 雪対策の 継続的实施 施設の機能を維持する改築・再構築の推進 下水道施設・資源の有効活用
廃棄物処理施設	可燃性ごみの全量焼却に向けた清掃工場の 建設	ごみの減量化、資源化の推進 清掃工場の建設推進	ごみの減量化・資源化の積極的な推進 ごみの排出量に対応した清掃工場の整備及び ごみ資源化工場の建設	ごみの発生抑制とリサイクルの推進 環境保全対策を主眼としたより高度な適正 処理の確保
	都市の急激な拡大を見通した 施設整備の推進	積極的な施設整備の推進	施設の量的確保の達成と, 適正な 維持管理・有効活用への取り組み	多様な観点のもと, 既存施設の質的向 上などの施策展開を推進

新



森林や河川などの自然環境のほか、公園や散策路、建物敷地内の空地など、質の高い多様なオープンスペースの確保と相互のネットワーク化を進めることにより、生活の質の向上とゆたかな都市文化の形成とが図られます。

そのため、オープンスペース・ネットワークをこれらからの都市構造上の主要要素ととらえ、その充実・強化を目指します。

基本方針1
骨格的なオープンスペース・ネットワークの強化

市街地をとりまく環状グリーンベルトと、市街地内外のオープンスペースを強く関連付ける軸であるコリドーとで構成される骨格的なオープンスペース・ネットワークを強化するため、ネットワーク上の主要な位置において、まとまりあるオープンスペースの維持・創出を図ります。



都市のオープンスペースには、森林・樹林地や公園・緑地、河川、歩行者・自転車道、施設敷地内の空地などさまざまなものがあり、これらは、スポーツ・レクリエーションやリフレッシュの場の提供、自然環境の美しさの演出や良好な景観形成、避難地・避難路の確保や延焼防止による防災性の向上、冬期間のたい雪スペースの確保など、多面的な機能を有しています。

このようなオープンスペースは、土地利用や交通施設と同様に都市空間を構成する主要な要素であり、また、質の高い多様なオープンスペースが身近に確保されるとともに、そのネットワーク化が進むことにより、オープンスペースの利点を享受でき、生活の質の向上とゆたかな都市文化の形成へと結びつきます。

このような認識に立ち、オープンスペース・ネットワークの充実・強化を目指します。

基本方針1
骨格的なオープンスペース・ネットワークの強化

市街地をとりまく環状グリーンベルトと、市街地内外のオープンスペースを強く関連付ける軸であるコリドーとで構成される骨格的なオープンスペース・ネットワークを強化するため、ネットワーク上の主要な位置において、まとまりあるオープンスペースの維持・創出を図ります。

取り組みの方向

ア 拠点となるオープンスペースの創出

- ・環状グリーンベルトとコリドーとが結びつく地点など、骨格的なネットワーク上の主要な地区において、拠点的な公園緑地の整備や、ゆたかな水辺環境の創出などを進めます。
- ・骨格的なネットワーク上での拠点的な都市開発などを通じて、まとまりのある多様なオープンスペースの創出を誘導します。

イ 骨格的なネットワーク上の多様な要素の保全・創出・活用

- ・緑地保全地区・風致地区など地域制緑地の拡大・新規指定に向けた取り組みを骨格的なネットワーク上で進め、貴重なみどりを保全・創出します。
- ・骨格的なネットワーク上で、水辺空間や歩行者空間、自転車道、沿道の並木など、多様な要素の保全・創出・活用を図ります。

基本方針2

きめ細かなオープンスペース・ネットワークの充実

骨格的なネットワークとの結びつきに配慮しながら、地区特性に応じたきめ細かなオープンスペースのネットワーク化を進めます。

取り組みの方向

ア きめ細かく多様なオープンスペースの創出

- ・緩和型の土地利用制度の適用にあたって、ゆとりある歩行者空間の確保や質の高い屋内広場などの確保を誘導します。
- ・緑保全創出地域制度の運用による効果的な民有地緑化や、北国の風土にふさわしい道路緑化など、きめ細かなみどりの創出を図ります。
- ・河畔林の保全・再生や清流の復活など自然性ゆたかな河川環境整備を進め、関係機関や関連事業との連携を図りながら、憩いとうるおいのある水辺空間を創出します。

イ 地域におけるネットワークの形成を誘導する指針の策定

- ・都心や主要な拠点など、今後、個別の都市開発の進展が見込まれる地区においては、きめ細かく確保されるオープンスペースの効果的なネットワーク化を誘導するため、地域まちづくりの動向とも対応した指針を定めます。

取り組みの方向

ア 拠点となるオープンスペースの創出

- ・環状グリーンベルトとコリドーとが結びつく地点など、骨格的なネットワーク上の主要な地区において、拠点的な公園緑地の整備や、ゆたかな水辺環境の創出などを進めます。
- ・骨格的なネットワーク上での拠点的な都市開発などを通じて、まとまりのある多様なオープンスペースの創出を誘導します。

イ 骨格的なネットワーク上の多様な要素の保全・創出・活用

- ・緑地保全地区・風致地区など地域制緑地の拡大・新規指定に向けた取り組みを骨格的なネットワーク上で進め、貴重なみどりを保全・創出します。
- ・骨格的なネットワーク上で、水辺空間や歩行者空間、自転車道、沿道の並木など、多様な要素の保全・創出・活用を図ります。

基本方針2

きめ細かなオープンスペース・ネットワークの充実

骨格的なネットワークとの結びつきに配慮しながら、地区特性に応じたきめ細かなオープンスペースのネットワーク化を進めます。

取り組みの方向

ア きめ細かく多様なオープンスペースの創出

- ・緩和型の土地利用制度の適用にあたって、ゆとりある歩行者空間の確保や質の高い屋内広場などの確保を誘導します。
- ・緑保全創出地域制度の運用による効果的な民有地緑化や、北国の風土にふさわしい道路緑化など、きめ細かなみどりの創出を図ります。
- ・河畔林の保全・再生や清流の復活など自然性ゆたかな河川環境整備を進め、関係機関や関連事業との連携を図りながら、憩いとうるおいのある水辺空間を創出します。

イ 地域におけるネットワークの形成を誘導する指針の策定

- ・都心や主要な拠点など、今後、個別の都市開発の進展が見込まれる地区においては、きめ細かく確保されるオープンスペースの効果的なネットワーク化を誘導するため、地域まちづくりの動向とも対応した指針を定めます。

変更なし



基本方向

都市づくりの取り組みにおける「協働」のしくみの充実

この計画にもとづいて今後の都市づくりを展開していくため、取り組みを支えるしくみに関する方針を整理します。

前章までで整理してきたとおり、これからの都市づくりにおいては、既存の市街地や都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取り組みを積み重ねていくことが重要となっています。そして、具体的な取り組みに際しては、そこで暮らしている市民をはじめ、企業や行政など都市の構成員が相互に役割と責任を担い合うことが求められます。

以上の認識のもと、ここでは、「都市づくりの取り組みにおける『協働』のしくみの充実」を基本方向として方針を整理しました。

方針1

都市づくりの場面に応じた多様な「協働」

都市づくりは、「企画・計画」の段階から「事業等の実施」を経て「維持・管理」の段階へと至り、さらに「評価・見直し」を踏まえて新たな「企画・計画」へとつながる、循環的な取り組みの積み重ねで進められます。

また、取り組みの対象は、広く都市全体を見渡して定められるべき根幹的な事項から、地域の個性や独自性が尊重されるべききめ細かな事項まで、さまざまな広がりをもっています。

そのため、取り組みの段階や対象の広がりに応じた多様な「協働」が求められます。

取り組みの方向

ア 取り組みの各段階を通じた協働

- ・「企画・計画」から「事業等の実施」、「維持・管理」、「評価・見直し」まで、取り組みの各段階で、協働の取り組みを進めます。
- ・継続的に取り組みを推進する体制を、テーマに応じて適切につくります。

イ 対象の広がりに応じた協働

- ・線引きや用途地域、周辺市と連絡する幹線道路など、広域的な影響をもつ事項については、多様な立場の利害をより総合的視点から調整していく必要があるため、行政の主体性と責任が強く求められます。そのため、行政からの十分な情報提供と幅広い意見交換のもと、具体的な取り組みを進めます。



基本方向

都市づくりの取り組みにおける「協働」のしくみの充実

この計画にもとづいて今後の都市づくりを展開していくため、取り組みを支えるしくみに関する方針を整理します。

前章までで整理してきたとおり、これからの都市づくりにおいては、既存の市街地や都市基盤施設を再生、活用しながら、きめ細かな取り組みを積み重ねていくことが重要となっています。そして、具体的な取り組みに際しては、そこで暮らしている市民をはじめ、企業や行政など都市の構成員が相互に役割と責任を担い合うことが求められます。

以上の認識のもと、ここでは、「都市づくりの取り組みにおける『協働』のしくみの充実」を基本方向として方針を整理しました。

方針1

取り組みの内容に応じた多様な「協働」

都市づくりは、「企画・計画」の段階から「事業等の実施」を経て「維持・管理」の段階へと至り、さらに「評価・見直し」を踏まえて新たな「企画・計画」へとつながる、循環的な取り組みの積み重ねで進められます。

また、取り組みの対象は、都市全体を広く見渡すことが求められる広域的・根幹的な事項から、地域の個性や独自性の尊重が求められるきめ細かな事項まで、さまざまな広がりをもっています。

そのため、取り組みの段階や対象の広がりに応じた多様な「協働」が求められます。

取り組みの方向

ア 取り組みの各段階を通じた協働

- ・「企画・計画」から「事業等の実施」、「維持・管理」、「評価・見直し」まで、取り組みの各段階で、協働の取り組みを進めます。
- ・継続的に取り組みを推進する体制を、テーマに応じて適切につくります。

イ 対象の広がりに応じた協働

- ・線引きや用途地域、周辺市と連絡する幹線道路など、広域的な影響をもつ事項については、多様な立場の利害をより総合的視点から調整していく必要があるため、行

旧

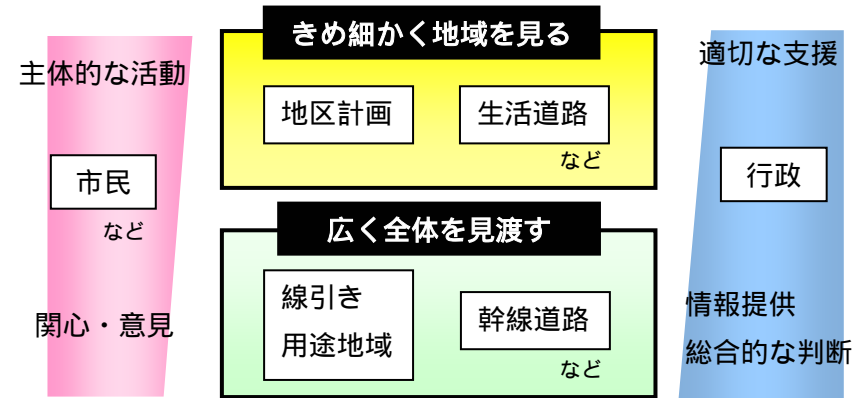
広い意見交換のもと、具体の取り組みを進めます。

- ・地区計画や住宅市街地内の生活道路など、地域的な事項については、地域住民の自主的な関わりが特に重要です。行政は、地域の自主的な活動への支援や、全市的な観点からの取り組みの方向性の調整を行います。

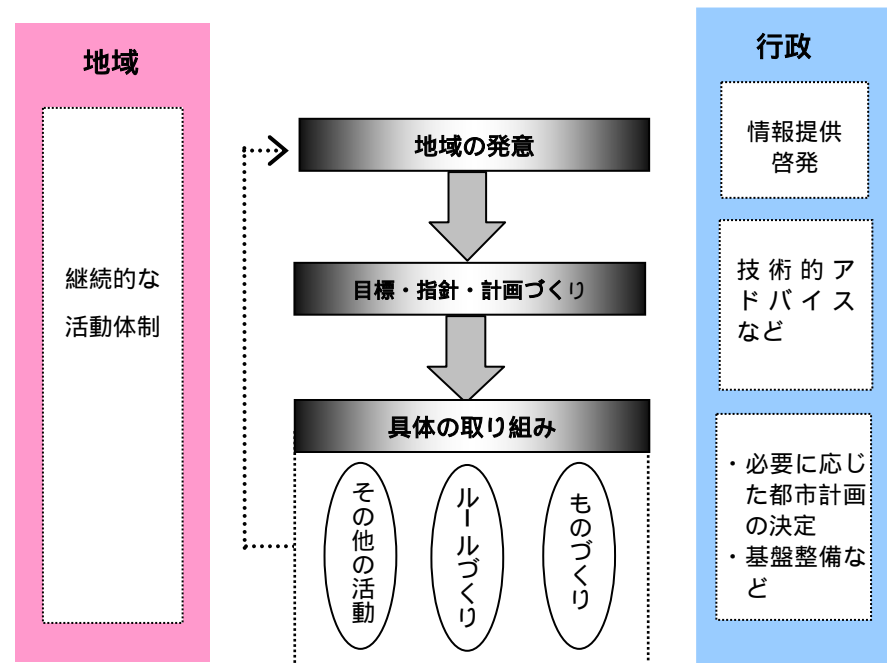
ウ 地域の主体的な都市づくりの推進

- ・地域の主体的な取り組みを行政が支援し、地域ごとの都市づくりのガイドラインを定めるなど、きめ細かな協働の都市づくりを推進します。その際、施設等の維持管理や建物更新の段階的誘導など、事後の継続的展開をも視野に入れた推進体制づくりを重視します。

対象の広がりに応じた協働(イメージ)



地域の主体的な都市づくりの推進(イメージ)

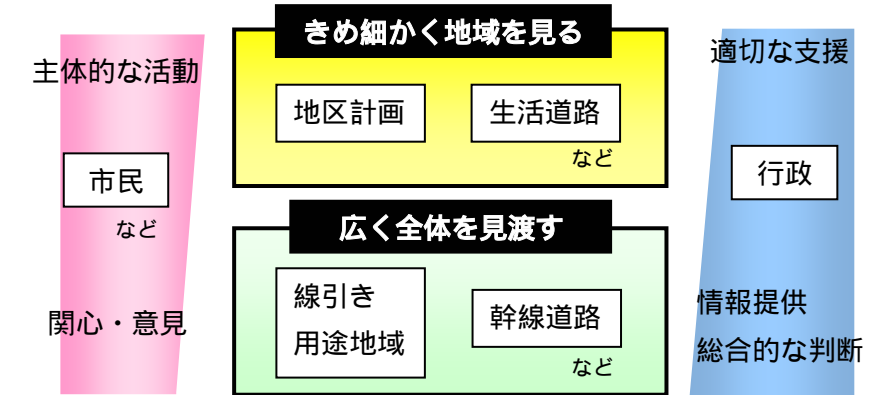


新

政の主体性と責任が強く求められます。そのため、行政からの十分な情報提供と幅広い意見交換のもと、具体の取り組みを進めます。

- ・地区計画や住宅市街地内の生活道路など、地域的な事項については、地域住民の自主的な関わりが特に重要です。行政は、地域の自主的な活動への支援や、全市的な観点からの取り組みの方向性の調整を行います。

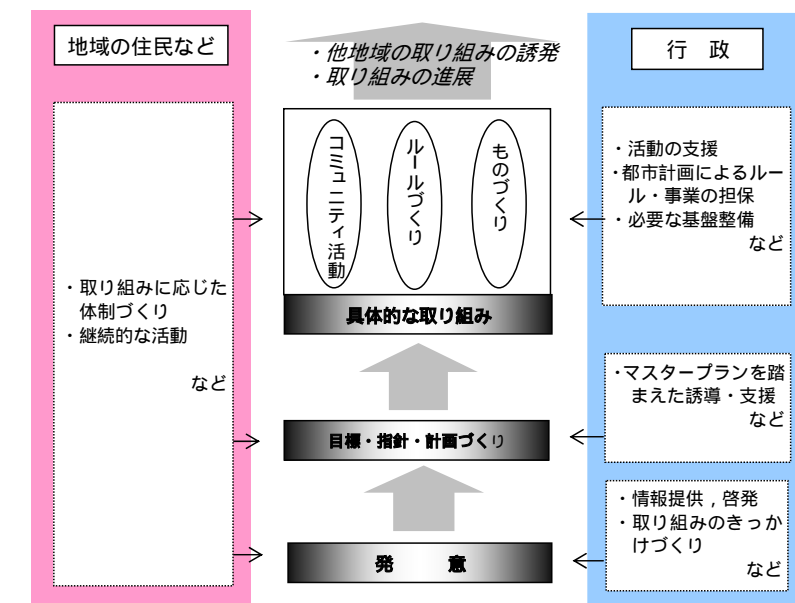
対象の広がりに応じた協働



ウ 協働による地域の取り組みの推進

- ・地域の住民など主体的な取り組みを行政が支援し、地域ごとの都市づくりの指針を定めるなど、市民・企業・行政などの協働による地域の取り組みを推進します。その際、施設等の維持管理や建物更新の段階的誘導など、事後の継続的展開をも視野に入れた推進体制づくりを重視します。

協働による地域の取り組みの推進



方針2

都市づくりに関わる情報の共有

都市づくりの取り組みを「協働」によって推進していく上では、都市づくりに関わる情報が市民・企業・行政等の各主体にひらかれ、共有化されていることが基本となります。

取り組みの方向

- ア 都市づくりについて考える素材となる情報の収集・提供
- ・都市づくりに関する情報の収集・提供を総合的に行う仕組みを整えます。
 - ・情報通信技術を活用し、より見やすく、使いやすい情報提供を進めます。
 - ・地域の自主的な活動の芽を育む学習機会の提供や出前講座などの実施を検討します。
- イ 行政における相談・支援体制の充実
- ・地域の自主的な活動を支えるため、取り組みのテーマに応じて行政の相談・支援窓口の一元化を図ります。

方針3

都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保

都市計画は、その決定が直接土地利用の制限につながるものであることから、特にわかりやすさと手続きの透明性に配慮した適切な制度運用が必要です。

取り組みの方向

- ア 都市計画の案への市民意向の反映
- ・都市計画の案の作成にあたっては、説明会や公聴会の開催、計画提案制度の適切な運用など、市民意向を把握し、案に反映するための取り組みを充実していきます。
- イ 都市計画の手続きの透明性確保
- ・都市計画の決定にあたっては、案の内容や決定する理由、手続きスケジュールなどを広く、わかりやすく周知するとともに、意見聴取の機会を充実していきます。

エ 行政の取り組みの総合化

- ・個別の施策が相互に整合して展開され、総合的かつ一体的な都市づくりが推進されるよう、関係部局がこのマスタープランを共有し、個々の取り組みについてマスタープランとの整合を確保します。
- ・各種施策を効率的・効果的に推進するため、行政の関係部局間での連携・協力を一層強め、テーマに応じた推進体制のもとで総合的な取り組みを進めます。特に、都市づくりの力点に掲げた5つのテーマについては、行政としても積極的かつ重点的に取り組みを推進します。
- ・上位計画の見直しや各種施策の展開状況等に応じて、このマスタープランの適切な見直しを行います。

方針2

都市づくりに関わる情報の共有

都市づくりの取り組みを「協働」によって推進していく上では、都市づくりに関わる情報が市民・企業・行政等の各主体にひらかれ、共有化されていることが基本となります。

取り組みの方向

- ア 都市づくりについて考える素材となる情報の収集・提供
- ・都市づくりに関する情報の収集・提供を総合的に行う仕組みを整えます。
 - ・情報通信技術を活用し、より見やすく、使いやすい情報提供を進めます。
 - ・地域の自主的な活動の芽を育むため、出前講座の実施など、学習機会の充実を図ります。
- イ 行政における相談・支援体制の充実
- ・地域の自主的な活動を支えるため、取り組みのテーマに応じて行政の相談・支援窓口の一元化を図ります。

方針3

都市計画制度の運用におけるわかりやすさと透明性の確保

都市計画は、その決定が直接土地利用の制限につながるものであることから、特にわかりやすさと手続きの透明性に配慮した適切な制度運用が必要です。